

戸建住宅の場合

エコポイント対象住宅証明書発行サービス 申請図書一覧

図 書 種 類	記 載 事 項 1	省エネ基準	トップランナー基準		
			断熱性能審査が省略できない場合 5	ハウスプラスの評価書等により断熱性能審査が省略できる場合 6	
1	エコポイント対象住宅証明書発行サービス 申込書	申請の種類、他サービスの利用予定の有無、物件情報、申請担当者情報等	正	正	正
2	エコポイント対象住宅証明依頼書 【別記様式1号】	依頼者、代理者の住所・名称、住宅の所在地、住宅又は建築物の名称、住宅の建て方、住宅の構造、評価書等の有無	正・副	正・副	正・副
3	エコポイント対象住宅証明 設計内容説明書 (省エネ基準)(トップランナー基準)の何れか	審査に必要な事項を記載	正・副	正・副	
4	仕様書	基準に適合している仕様を記載	正・副	正・副	
5	各階平面図	縮尺、方位、間取り、居室等の寸法、壁位置、開口部の位置及び構造	正・副	正・副	
6	二面以上の立面図	縮尺、方位	正・副	正・副	
7	断面図又は矩計図	縮尺、建築物の高さ、外壁及び屋根の構造、軒の高さ、軒及びひさしの出、小屋裏の構造、各階の天井の高さ、天井の構造、床の高さ及び構造並びに床下及び基礎の構造	正・副	正・副	
8	基礎伏図(一部でも基礎断熱施工する場合のみ)	一部でも基礎断熱施工する場合(ユニットバスなど)は、基礎断熱範囲、断熱材種類・厚さを記載。	正・副	正・副	
9	各種計算書(必要な場合のみ)	熱損失係数(Q値)及び夏期日射取得係数(μ値)による計算書、透湿抵抗比計算書等	正・副	正・副	
10	算定用webプログラム出力表 2 もしくは 基準達成率算定シート	申請住宅の基準達成率		正・副	正・副
11	カタログ等	設備機器等の性能値等が確認できるもの		正・副	正・副
12	評価書等の写し(利用する場合のみ) 3	省エネルギー対策等級で、書類NO.10『算定用webプログラム出力表』もしくは『基準達成率算定シート』の断熱性能の区分の所定の等級が確認できるもの			正・副 7
13	その他	住宅型式性能認定書、型式住宅部分等製造者認定書、特別評価方法認定書、各種大臣認定書等 4	正・副	正・副	正・副
14	委任状	「エコポイント対象住宅証明依頼書」の『依頼者』『代理者』以外の方が、「エコポイント対象住宅証明書発行サービス 申込書」の『申込担当者』となる場合にのみ必要です。	正・副	正・副	正・副

- ( 1 ) 他の図書に明示した場合や審査対象外の場合は省略されます。  
具体的には、「3.エコポイント対象住宅証明 設計内容説明書」の【設計内容説明欄】の内容を図書に記載してください。
- ( 2 ) 『算定用webプログラム出力表』は、<http://ees.ibec.or.jp/>（(財)建築環境・省エネルギー機構ホームページ内 ログイン画面）より入力し、自動算定できます。
- ( 3 ) 評価書等とは、設計住宅性能評価書、建設住宅性能評価書、長期優良住宅認定通知書、長期優良住宅技術的審査適合証、フラット35S適合証明書(省エネ基準適合)になります。
- ( 4 ) その他審査に必要な書類のご提出をお願いする場合がございますので協力下さい。
- ( 5 ) 他社の評価書等を添付して審査を申し込む全てのケース、及び、ハウスプラス住宅保証の評価書等(設計住宅性能評価書・建設住宅性能評価書(省エネ等級4または3)、長期優良住宅 認定通知書・技術的審査適合証、フラット35S 適合証明書(省エネ基準適合))の結果を活用し、算定用webプログラム出力表もしくは基準達成率算定シートにおける断熱性能区分(イ)(エ)(オ)により審査を行う場合を含む
- ( 6 ) ハウスプラス住宅保証の評価書等(設計住宅性能評価書・建設住宅性能評価書(省エネ等級4または3)、長期優良住宅 認定通知書・技術的審査適合証、フラット35S 適合証明書(省エネ基準適合))の結果を活用し、算定用webプログラム出力表もしくは基準達成率算定シートにおける断熱性能区分(ア)及び(ウ)により審査を行う場合
- ( 7 ) ハウスプラス住宅保証の評価書等を取得するための申請申込みを同時に行う場合は不要です。